

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 彦坂 典男
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長 稲垣 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区南本町2丁目6番12号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期連結 累計期間	第89期 第2四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	8,773	8,627	23,874
経常利益 (百万円)	155	150	2,654
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	117	126	1,871
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	90	685	1,765
純資産額 (百万円)	22,455	24,306	23,917
総資産額 (百万円)	27,768	30,235	34,014
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.78	29.96	441.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	80.4	70.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,235	3,730	1,573
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	761	140	886
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	301	316	523
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,070	9,604	6,036

回次	第88期 第2四半期連結 会計期間	第89期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.42	47.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では良好な雇用情勢を背景に個人消費が堅調に推移しました。欧州では金融引き締め継続による影響が依然として強く、景気は足踏み状態が続きました。中国では不動産市場低迷等の影響から景気の回復は力強さを欠く状況が続きました。

わが国経済については、堅調な個人消費やインバウンド需要の回復が持続し、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、円安の長期化やエネルギー価格・原材料価格の高止まりなど、引き続き景気の先行きを注視していく必要があります。

このような中で、当社グループの当第2四半期連結累計期間における受注額は、大型案件の受注があった官需部門と海外部門がそれぞれ大幅に増加したことから、前年同期比177.5%の16,974百万円となりました。売上高については、前年同期比98.3%の8,627百万円となりました。また、利益については、営業利益は前年同期比48.0%の39百万円、経常利益は前年同期比96.7%の150百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比107.9%の126百万円となりました。

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節の変動があります。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、3,778百万円減少し30,235百万円となりました。これは、現金及び預金の増加3,168百万円、投資有価証券の増加454百万円などがあったものの、受取手形、売掛金及び契約資産の減少8,073百万円などがあったことによるものです。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末と比べ、4,167百万円減少し5,929百万円となりました。これは、契約負債の増加727百万円などがあったものの、支払手形及び買掛金の減少2,612百万円、電子記録債務の減少1,362百万円、未払法人税等の減少815百万円などがあったことによるものです。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ、389百万円増加し24,306百万円となりました。これは、利益剰余金の減少180百万円などがあったものの、その他有価証券評価差額金の増加418百万円などがあったことによるものです。

この結果、自己資本比率は、80.4%（前連結会計年度末70.3%）となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,568百万円増加して、9,604百万円（前年同期8,070百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,730百万円の増加（前年同期3,235百万円増加）となりました。これは、仕入債務の減少3,980百万円、法人税等の支払額796百万円などの減少要因があったものの、売上債権の減少7,867百万円、契約負債の増加727百万円などの増加要因が多かったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、140百万円の増加（前年同期761百万円減少）となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出405百万円などの減少要因があったものの、定期預金の払戻による収入426百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入146百万円などの増加要因が多かったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、316百万円の減少（前年同期301百万円減少）となりました。これは、配当金の支払額307百万円などによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、129百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株 です。
計	4,776,900	4,776,900		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		4,776		810		28

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1丁目4番22号	5,069	11.96
電業社取引先持株会	静岡県三島市三好町3番27号	2,391	5.64
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,758	4.15
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,481	3.49
株式会社明電舎	東京都品川区大崎2丁目1番1号	1,275	3.01
一般財団法人生産技術研究奨励会	東京都目黒区駒場4丁目6番1号	1,200	2.83
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,130	2.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,045	2.47
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号	706	1.67
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	652	1.54
計	-	16,707	39.42

(注) 上記のほか、自己株式が5,387百株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 538,700	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,230,400	42,304	同上
単元未満株式	普通株式 7,800	-	-
発行済株式総数	4,776,900	-	-
総株主の議決権	-	42,304	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれています。

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	538,700	-	538,700	11.28
計	-	538,700	-	538,700	11.28

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 ERD推進室長	濱田 耕一	2023年8月14日 (逝去による退任)

## (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,461	9,630
受取手形、売掛金及び契約資産	19,456	11,383
電子記録債権	163	392
有価証券	19	119
仕掛品	50	76
原材料及び貯蔵品	124	144
その他	249	442
流動資産合計	26,528	22,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,781	3,053
その他(純額)	1,537	1,469
有形固定資産合計	4,318	4,522
無形固定資産	339	329
投資その他の資産		
投資有価証券	2,401	2,856
繰延税金資産	151	37
その他(純額)	307	333
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	2,827	3,192
固定資産合計	7,486	8,045
資産合計	34,014	30,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,145	1,533
電子記録債務	2,777	1,415
未払法人税等	843	27
契約負債	384	1,111
受注損失引当金	106	96
製品保証引当金	80	78
賞与引当金	616	523
役員賞与引当金	95	46
その他	852	794
流動負債合計	9,903	5,629
固定負債		
退職給付に係る負債	102	53
繰延税金負債	0	147
その他	90	99
固定負債合計	192	299
負債合計	10,096	5,929
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	810	810
資本剰余金	119	123
利益剰余金	23,425	23,245
自己株式	1,018	1,013
株主資本合計	23,335	23,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	813	1,232
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	123	10
退職給付に係る調整累計額	107	96
その他の包括利益累計額合計	582	1,141
純資産合計	23,917	24,306
負債純資産合計	34,014	30,235

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	8,773	8,627
売上原価	7,069	6,887
売上総利益	1,704	1,740
販売費及び一般管理費	1,622	1,700
営業利益	81	39
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	59	61
投資有価証券売却益	-	22
受取賃貸料	35	35
その他	5	6
営業外収益合計	112	136
営業外費用		
賃貸費用	8	8
固定資産処分損	25	7
支払保証料	2	6
その他	2	3
営業外費用合計	38	25
経常利益	155	150
特別利益		
投資有価証券売却益	46	77
特別利益合計	46	77
特別損失		
固定資産処分損	-	18
特別損失合計	-	18
税金等調整前四半期純利益	201	209
法人税、住民税及び事業税	28	9
法人税等調整額	55	72
法人税等合計	84	82
四半期純利益	117	126
親会社株主に帰属する四半期純利益	117	126

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	117	126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	418
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	84	133
退職給付に係る調整額	1	11
その他の包括利益合計	26	558
四半期包括利益	90	685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90	685

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	201	209
減価償却費	243	267
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	0
株式報酬費用	4	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	30
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	18	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	54	49
受注損失引当金の増減額(は減少)	42	9
賞与引当金の増減額(は減少)	528	92
製品保証引当金の増減額(は減少)	25	1
受取利息及び受取配当金	71	72
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産処分損益(は益)	25	7
為替差損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	46	99
売上債権の増減額(は増加)	7,381	7,867
棚卸資産の増減額(は増加)	44	44
その他の資産の増減額(は増加)	142	181
仕入債務の増減額(は減少)	3,177	3,980
未払消費税等の増減額(は減少)	264	69
契約負債の増減額(は減少)	72	727
その他の負債の増減額(は減少)	715	10
小計	3,985	4,442
利息及び配当金の受取額	65	84
法人税等の支払額	814	796
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,235</b>	<b>3,730</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	438	-
定期預金の払戻による収入	29	426
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	69	146
有形固定資産の取得による支出	394	380
無形固定資産の取得による支出	27	24
貸付金の回収による収入	0	0
貸付けによる支出	-	0
投資その他の資産の増減額(は増加)	2	27
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>761</b>	<b>140</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	5	9
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	296	307
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>301</b>	<b>316</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,184	3,568
現金及び現金同等物の期首残高	5,885	6,036
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,070	9,604

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	52百万円
電子記録債権	-	2
支払手形	-	1
その他(設備関係支払手形)	-	5

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため、連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給与手当	574百万円	628百万円
賞与引当金繰入額	206	217
役員賞与引当金繰入額	36	45
退職給付費用	32	38

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	8,520百万円	9,630百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	450	25
現金及び現金同等物	8,070	9,604



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	296	70.0	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月14日 取締役会	普通株式	211	50.0	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 取締役会	普通株式	307	72.5	2023年3月31日	2023年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月14日 取締役会	普通株式	222	52.5	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、風水力機械の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

収益の認識時期

(単位:百万円)

	製品機種区分				合計
	ポンプ	送風機	バルブ	その他	
一時点で移転される財	314	72	3	20	412
一定の期間にわたり移転される財	6,323	1,640	61	336	8,361
顧客との契約から生じる収益	6,637	1,713	65	357	8,773
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,637	1,713	65	357	8,773

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

収益の認識時期

(単位:百万円)

	製品機種区分				合計
	ポンプ	送風機	バルブ	その他	
一時点で移転される財	353	84	2	24	463
一定の期間にわたり移転される財	6,253	1,543	70	295	8,163
顧客との契約から生じる収益	6,607	1,627	72	320	8,627
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,607	1,627	72	320	8,627

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	27円78銭	29円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	117	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	117	126
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,234	4,236

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第89期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月14日開催の取締役会において、2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当による配当金の総額	222百万円
1株当たりの金額	52円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	2023年12月11日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社電業社機械製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。